

## 厚岸町議会 第1回定例会

平成21年3月18日  
午前10時00分開会

●議長（南谷議員） ただいまより平成21年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。

●議長（南谷議員） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（南谷議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番、大野議員、12番、岩谷議員を指名いたします。

●議長（南谷議員） 平成21年度各会計予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時01分休憩

午後2時52分再開

●議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

●議長（南谷議員） 日程第2、議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算から議案第11号 平成21年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上10件を再び一括議題といたします。

本10件の審査については、平成21年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

1番、音喜多委員長。

●音喜多委員長 平成21年度各会計予算審査特別委員会に付託されました、議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算など10件の審査につきましては、3月12日から本日までの5日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

●議長（南谷議員） 初めに、議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の

報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議がありますので、これより、起立により採決を行います。  
お諮りいたします。  
本案に賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長（南谷議員） 起立多数であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第3号 平成21年度厚岸町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第4号 平成21年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第5号 平成21年度厚岸町老人保健特別会計予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第6号 平成21年度厚岸町下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第7号 平成21年度厚岸町介護保険特別会計予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第8号 平成21年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第9号 平成21年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第10号 平成21年度厚岸町水道事業会計予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第11号 平成21年度厚岸町病院事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（南谷議員） 日程第3 発議案第1号 消防の広域化に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者であります谷口議員に提案理由の説明を求めます。

10番、谷口議員。

●谷口議員 貴重な時間、皆様に審議を煩わせることになりました。ただいま上程されました発議案第1号 消防の広域化に関する調査特別委員会の設置に関する議案につきまして、提案に至りました経過とその理由について説明をし、議員各位のご賛同をお願いするものであります。

現在、我が町の消防は、昭和49年4月1日に地方自治法上の一部事務組合を組織し、鉦路東部消防組合を設立、厚岸町に消防本部及び消防署を置き、救急、消防、救助など、多岐にわたる活動をし、住民生活を守り、安心して暮らせる非常に大事な役割を果たしております。

そのような中で、平成18年6月に開催されました消防組織法及び同年7月に告示されました消防の広域化に関する基本指針において、各都道府県は自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化後の消防の円滑な運営の確保等に関する推進計画を定めることとなりました。このことにつきまして、我々協議会といたしましても、住民の安全と救急体制の問題を考えると、法改正の目的などをきちんと把握し、厚岸町としての消防のあり方を調査検討すべきということから、2月5日に町議会の議員協議会を行い、その中で、特別委員会を設置すべきということになり、その具体化につきましては議会運営委員会にということでありましたので、3月2日に開催されました議会運営委員会におきまして、全員の総意で本議案を提出することとなりました。調査する内容は、ただいま皆様のお手元にありますとおり、裏面に記載されている消防の広域化についての調査研究であります。

どうか議員各位におかれましては、本議案にご賛同いただき、可決いただきますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

●議長（南谷議員） これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

●議長（南谷議員） なければ、討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり決定しました。
- 議長（南谷議員） 委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午後 3 時03分休憩

午後 3 時08分再開

- 議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。
- 議長（南谷議員） 日程第4、意見書案第2号 市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書を議題といたします。  
職員の朗読を行います。
- 議事係長（田中係長） 職員の朗読（朗読内容省略）
- 議長（南谷議員） 提出者であります音喜多議員に提案理由の説明を求めます。  
1 番、音喜多議員。

- 音喜多議員 市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書案第2号について、提出者の私より少し説明させていただき、議員各位のご賛同を賜りたいと存じます。

ただいま事務局より朗読いただきました意見書案の文面内容に尽きるのではありませんが、国は、平成16年に経済財政運営構造改革に関する基本方針2004の中で、年金、医療、介護、生活保護等を一体的にとらえた社会保障制度の総合的な改革の推進が進められ、ここから今日の困難な状況を抱えることになったわけであり、それ以降、地方交付税の見直しを初め、国庫補助金の負担金廃止・縮減、税財源の移譲、三位一体改革が行われ、地方自治体の財政悪化に加え、病院経営に大幅な診療報酬の引き下げが続き、経営効率化の取り組みおくれなど、公的病院の経営悪化が深刻な問題となっており、特に文面にあるとおり、道内の100床未満の小規模病院の多くは赤字経営となっております。

さらに、平成18年には医療制度改革関連法が成立し、療養病床を持つこの市町村病院と同じくして、厚岸町立病院も見直し規定を受けていた介護療養病床を廃止しなければならない、平成20年度からは療養病床に転換をしてベッド数を確保しておりますが、新年度に建設される特別養護老人ホームとショートステイの増床計画に合わせてベッド数の削減を行うことになっておりますが、ますますふえる高齢化とニーズに十分対応できる状況にはなく、次期診療報酬改定時には、診療報酬の増額と地域の実情に合わせた療

養病床の維持と介護療養病床の存続を求めるものであります。

国民の命と健康を、競争原理や市場主義では、人口が減少する地方や過疎地域には不採算と言われており、民間病院が参入するはずもなく、地域の病院がなくなると、そこに住んでいる人がいなくなる、いれなくなるという地域崩壊につながり、切実な問題であります。地域で必要とする医療を安定的、継続的に提供し、地域住民の命と健康を守るため、市町村立病院の経営安定と療養病床の維持存続を求めるものであります。

どうか議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

●議長（南谷議員） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

●議長（南谷議員） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

●議長（南谷議員） 日程第5 厚生文教常任委員会道内先進地行政視察報告書を議題といたします。

厚生文教常任委員会が閉会中に実施した先進地行政視察の報告書が、今般、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

●議長（南谷議員） 日程第6、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における所管事務調査の申出書が、お手元に配付のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本申出書のとおり承認することに決定いたしました。
  
- 議長（南谷議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。  
よって、平成21年度厚岸町議会第1回定例会を閉会いたします。

午後3時19分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成21年 3月18日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員